

## 令和8年3月市議会定例会議案件名

- 議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第 4 号 白河市行政手続条例の一部を改正する条例
- 議案第 5 号 白河市旗宿地域振興基金条例
- 議案第 6 号 白河市手数料条例の一部を改正する条例
- 議案第 7 号 白河市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
- 議案第 8 号 白河市農村公園条例の一部を改正する条例
- 議案第 9 号 白河市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例
- 議案第 10 号 白河市火入れに関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 11 号 白河市企業立地促進条例の一部を改正する条例
- 議案第 12 号 白河市道路占用料徴収条例及び白河市都市公園条例の一部を改正する条例
- 議案第 13 号 複合施設整備事業施設建設建築工事請負契約の一部変更について
- 議案第 14 号 複合施設整備事業施設建設暖冷房衛生設備工事請負契約の一部変更について
- 議案第 15 号 複合施設整備事業施設建設電気設備工事請負契約の一部変更について
- 議案第 16 号 表郷こども園整備事業建築工事請負契約の一部変更について
- 議案第 17 号 大谷地長坂線道路改良舗装工事請負契約の一部変更について
- 議案第 18 号 市道路線の認定及び廃止について
- 議案第 19 号 白河市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 議案第 20 号 令和8年度白河市一般会計予算
- 議案第 21 号 令和8年度白河市小田川財産区特別会計予算
- 議案第 22 号 令和8年度白河市大屋財産区特別会計予算
- 議案第 23 号 令和8年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計予算
- 議案第 24 号 令和8年度白河市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 25 号 令和8年度白河市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 26 号 令和8年度白河市介護保険特別会計予算
- 議案第 27 号 令和8年度白河市地方卸売市場特別会計予算
- 議案第 28 号 令和8年度白河市水道事業会計予算
- 議案第 29 号 令和8年度白河市工業用水道事業会計予算
- 議案第 30 号 令和8年度白河市下水道事業会計予算



## 令和8年3月市議会定例会議案要旨

### 議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて

衆議院議員総選挙の執行に係る経費について、緊急に予算措置が必要となったことから、地方自治法第179条第1項の規定により令和7年度白河市一般会計補正予算（第7号）を専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるようとするものであります。

### 議案第 4 号 白河市行政手続条例の一部を改正する条例

行政手続法の一部改正に伴い、不利益処分に関する聴聞等に係る通知方法に電子機器を利用する方法を加えるなど、所要の改正をしようとするものであります。

### 議案第 5 号 白河市旗宿地域振興基金条例

東日本大震災による原子力発電所の事故で発生した除染土壌等の仮置場が設置された旗宿地区の地域振興に要する資金を積み立てることを目的として、白河市旗宿地域振興基金を設置するため、この条例を制定するものであります。

### 議案第 6 号 白河市手数料条例の一部を改正する条例

動物の愛護及び管理に関する法律の規定により、装着されたマイクロチップが鑑札とみなされる犬について、犬の登録手数料を徴収しないことを明確化するため、所要の改正をしようとするものであります。

### 議案第 7 号 白河市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

令和8年度から実施する乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、事業所が乳児等支援給付費の支給を受けるための確認基準を定める必要があることから、この条例を制定するものであります。

### 議案第 8 号 白河市農村公園条例の一部を改正する条例

市内の公園の再編に伴い、農村公園を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

### 議案第 9 号 白河市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例

卸売市場法の一部改正に伴い、市場で取り扱う品目に指定飲食料品等が含まれる場合に公表することを義務づけるなど、所要の改正を行うものであります。

### 議案第 10 号 白河市火入れに関する条例の一部を改正する条例

令和8年1月1日から林野火災に関する注意報等の運用が開始されたことに伴い、火入れの中止要件に「林野火災に関する注意報の発令」を追加するなど、所要の改正を行うものであります。

### 議案第 11 号 白河市企業立地促進条例の一部を改正する条例

令和8年3月31日までとしていた条例の有効期限を5年間延長し、指定区域を見直すなど、所要の改正を行うものであります。

### 議案第 12 号 白河市道路占用料徴収条例及び白河市都市公園条例の一部を改正する条例

道路法施行令の一部改正に準じ、道路占用料の額及び都市公園の使用料の額を改めるため、所要の改正を行うものであります。

- 議案第13号 複合施設整備事業施設建設建築工事請負契約の一部変更について  
議案第14号 複合施設整備事業施設建設暖冷房衛生設備工事請負契約の一部変更について  
議案第15号 複合施設整備事業施設建設電気設備工事請負契約の一部変更について  
議案第16号 表郷こども園整備事業建築工事請負契約の一部変更について  
議案第17号 大谷地長坂線道路改良舗装工事請負契約の一部変更について

上5議案については、各工事の請負契約の一部変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

- 議案第18号 市道路線の認定及び廃止について

市道路線を認定し、及び廃止するため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

- 議案第19号 白河市過疎地域持続的発展計画の策定について

白河市過疎地域持続的発展計画を策定するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

- 議案第20号 令和8年度白河市一般会計予算

(1) 歳入歳出予算

予算総額は、34,680,000千円となり、前年度当初予算と比較して1,380,000千円増額となり、4.1%の増となりました。

歳入歳出款別内訳は、次のとおりであります。

歳入については、市税10,380,316千円、地方譲与税361,114千円、利子割交付金24,815千円、配当割交付金60,007千円、株式等譲渡所得割交付金52,858千円、法人事業税交付金156,796千円、地方消費税交付金1,748,956千円、ゴルフ場利用税交付金21,795千円、環境性能割交付金3,305千円、地方特例交付金119,863千円、地方交付税6,205,852千円、交通安全対策特別交付金6,000千円、分担金及び負担金292,172千円、使用料及び手数料283,747千円、国庫支出金5,192,214千円、県支出金2,541,455千円、財産収入146,121千円、寄附金607,083千円、繰入金2,271,257千円、繰越金1千円、諸収入514,273千円、市債3,690,000千円となりました。

歳出については、議会費252,188千円、総務費6,793,037千円、民生費10,410,275千円、衛生費2,009,025千円、労働費13,353千円、農林水産業費1,485,351千円、商工費1,439,366千円、土木費3,267,719千円、消防費897,506千円、教育費

4, 916, 503千円、災害復旧費4千円、公債費3, 145, 673千円、予備費50, 000千円となりました。

事業の主なものは、次のとおりであります。

#### 議会費

議会運営関係費 196, 297千円

#### 総務費

複合施設整備事業	3, 190, 920千円
ふるさと応援事業	297, 594千円
地域おこし協力隊活用事業	24, 591千円
公共交通対策費	138, 360千円
移住・定住推進事業	65, 452千円
空き家対策事業	45, 562千円
公共施設等管理事業	48, 752千円
基幹業務系システム管理事業	220, 512千円
白河地方広域市町村圏情報管理事業	109, 072千円
町内会連合会運営事務	17, 556千円
出会い・ふれあい創出事業	16, 087千円

#### 民生費

障がい福祉サービス支給事業	1, 432, 415千円
障がい児福祉サービス支給事業	488, 447千円
地域生活支援事業	75, 383千円
福祉・介護人材確保支援事業	11, 390千円
生活保護扶助費	728, 352千円
児童手当支給事業	1, 110, 292千円
児童扶養手当支給事業	270, 672千円
こども医療助成事業	290, 390千円
白河っ子すぐすぐ応援クーポン券支給事業	31, 320千円
児童育成支援拠点事業	17, 151千円
表郷こども園建設事業	402, 927千円
民営保育園等施設型給付事業	921, 107千円
放課後児童クラブ運営費	274, 938千円

#### 衛生費

予防接種事業	229, 874千円
健康教育事業	20, 841千円
健康診査事業	92, 022千円
地域医療体制支援事業	92, 401千円
妊産婦医療費助成事業	5, 703千円
出産・子育て応援事業	29, 355千円
母子健やか支援事業	51, 878千円
環境保全促進事業	27, 374千円

ごみ減量対策事業	10, 154千円
鳥獣保護管理対策事業	2, 493千円
斎場運営費	50, 222千円
白河地方広域市町村圏整備組合負担金	900, 949千円
労働費	
雇用機会確保事業	8, 328千円
農林水産業費	
農業振興対策事業	81, 393千円
農業DX推進事業	20, 000千円
新規就農支援事業	53, 527千円
農業用施設維持管理事業	27, 900千円
農業用施設整備“結”支援事業	30, 000千円
緊急自然災害防止対策事業（農業用施設）	28, 300千円
多面的機能支払交付金事業	195, 045千円
有害狩猟鳥獣捕獲事業	13, 500千円
ふくしま森林再生事業	106, 408千円
広葉樹林再生事業	38, 080千円
森林経営管理事業	17, 600千円
商工費	
商工業振興対策事業	143, 435千円
起業・創業支援事業	17, 093千円
産業プラザ運営費	62, 796千円
しらかわ地域定住自立圏産業振興支援事業	8, 415千円
企業立地促進費	40, 816千円
工業団地管理費	28, 802千円
ふるさと融資事業	520, 000千円
複合型拠点整備工業用水道関係費	40, 411千円
地域情報発信事業	21, 834千円
「福が満開、福のしま。」ふくしま観光キャンペーン推進事業	12, 359千円
観光施設管理事業	28, 356千円
白河関の森公園管理費	39, 893千円
中心市街地活性化事業	17, 486千円
中心市街地にぎわい創出施設活用事業	51, 125千円
土木費	
安全安心な生活道路河川保全事業（道路）	120, 014千円
住みよい街づくり事業	250, 000千円
単独公共道路改良事業	25, 952千円
身近な道路河川強靭化事業（河川）	95, 000千円
公園整備事業	115, 804千円

城山公園整備管理事業	42, 243千円
歴史と伝統を活かしたまちづくり事業	40, 559千円
空き家対策事業	16, 161千円
街なか居住推進事業	22, 960千円
まちなか居住再生支援事業	10, 065千円
南湖利活用事業	4, 397千円
公営住宅維持管理費	79, 892千円
消防費	
常備消防費	696, 700千円
消防団運営事業	125, 177千円
消防施設整備事業	47, 108千円
災害対策事業	22, 264千円
教育費	
給食費負担軽減事業	241, 686千円
I C T 教育環境整備事業	360, 083千円
就学援助費	63, 003千円
特別支援教育推進事業	187, 981千円
不登校児童生徒教育支援センター事業	32, 285千円
教員多忙化対策事業	27, 188千円
部活動地域展開支援事業	7, 643千円
放課後子ども教室推進事業	9, 557千円
小峰城史跡整備事業	256, 430千円
歴史民俗資料館一般管理費	14, 311千円
南湖公園整備事業	38, 322千円
図書館一般管理費	212, 169千円
公民館活動事業	5, 084千円
文化交流館管理運営費	221, 507千円
グリーンフィールド整備事業	436, 414千円

#### (2) 債務負担行為

債務負担行為の事項、期間及び限度額を定めるものであります。

#### (3) 地方債

地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

#### (4) 一時借入金

一時借入金の最高額を5, 000, 000千円と定めるものであります。

#### (5) 歳出予算の流用

歳出予算の各項において流用することができる経費を定めるものであります。

議案第21号 令和8年度白河市小田川財産区特別会計予算

予算総額は、2, 482千円となり、前年度当初予算と比較して879

千円減額となり、26.2%の減となりました。

歳入については、財産収入1,509千円、繰入金973千円となり、歳出については、管理会費144千円、財産費2,238千円、予備費100千円となりました。

議案第22号 令和8年度白河市大屋財産区特別会計予算

予算総額は、443千円となり、前年度当初予算と比較して38千円増額となり、9.4%の増となりました。

歳入については、財産収入49千円、繰入金394千円となり、歳出については、管理会費137千円、財産費206千円、予備費100千円となりました。

議案第23号 令和8年度白河市樋ヶ沢財産区特別会計予算

予算総額は、804千円となり、前年度当初予算と比較して301千円増額となり、59.8%の増となりました。

歳入については、財産収入349千円、繰入金455千円となり、歳出については、管理会費137千円、財産費567千円、予備費100千円となりました。

議案第24号 令和8年度白河市国民健康保険特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

予算総額は、5,383,917千円となり、前年度当初予算と比較して225,544千円減額となり、4.0%の減となりました。

歳入については、国民健康保険税894,991千円、使用料及び手数料1千円、国庫支出金1千円、県支出金3,874,698千円、繰入金608,724千円、繰越金1千円、諸収入5,501千円となり、歳出については、総務費147,471千円、保険給付費3,846,915千円、国民健康保険事業費納付金1,277,470千円、財政安定化基金拠出金1千円、保健事業費81,553千円、基金積立金1千円、公債費1千円、諸支出金10,505千円、予備費20,000千円となりました。

(2) 一時借入金

一時借入金の最高額を200,000千円と定めるものであります。

(3) 歳出予算の流用

歳出予算の各項において流用することができる経費を定めるものであります。

議案第25号 令和8年度白河市後期高齢者医療特別会計予算

予算総額は、933,295千円となり、前年度当初予算と比較して139,578千円増額となり、17.6%の増となりました。

歳入については、後期高齢者医療保険料686,810千円、使用料及び手数料2千円、国庫支出金7,370千円、繰入金236,909千円、繰越金1千円、諸収入2,203千円となり、歳出については、総務費14,827千円、後期高齢者医療広域連合納付金913,268千円、

諸支出金2, 200千円、予備費3, 000千円となりました。

議案第26号 令和8年度白河市介護保険特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

予算総額は、6, 176, 158千円となり、前年度当初予算と比較して50, 124千円増額となり、1. 0%の増となりました。

歳入については、介護保険料1, 319, 091千円、使用料及び手数料1千円、国庫支出金1, 337, 641千円、支払基金交付金1, 585, 154千円、県支出金899, 105千円、財産収入1千円、繰入金1, 035, 036千円、繰越金1千円、諸収入128千円となり、歳出については、総務費140, 480千円、保険給付費5, 678, 969千円、地域支援事業費336, 455千円、保健福祉事業費15, 000千円、基金積立金1千円、諸支出金2, 253千円、予備費3, 000千円となりました。

(2) 一時借入金

一時借入金の最高額を240, 000千円と定めるものであります。

(3) 歳出予算の流用

歳出予算の各項において流用することができる経費を定めるものであります。

議案第27号 令和8年度白河市地方卸売市場特別会計予算

予算総額は、10, 688千円となり、前年度当初予算と比較して102千円増額となり、1. 0%の増となりました。

歳入については、使用料及び手数料3, 626千円、繰入金7, 061千円、諸収入1千円となり、歳出については、卸売市場費10, 388千円、予備費300千円となりました。

議案第28号 令和8年度白河市水道事業会計予算

(1) 業務の予定量

業務の予定量は、給水戸数24, 400戸、年間総配水量6, 935, 000m<sup>3</sup>、一日平均配水量19, 000m<sup>3</sup>、主な建設事業の概要として改良費804, 091千円と定めるものであります。

(2) 収益的収入及び支出の予定額

収益的収入については、営業収益1, 149, 053千円、営業外収益134, 692千円、特別利益1千円を予定し、その予定総額を1, 283, 746千円と定めるものであります。

収益的支出については、営業費用1, 158, 463千円、営業外費用99, 814千円、特別損失1, 500千円、予備費5, 000千円を予定し、その予定総額を1, 264, 777千円と定めるものであります。

(3) 資本的収入及び支出の予定額

資本的収入については、企業債371, 000千円、他会計出資金55, 087千円、他会計補助金1, 857千円、工事負担金3, 126千円、国庫補助金17, 500千円を予定し、その予定総額を

448, 570千円と定めるものであります。

資本的支出については、建設改良費816, 845千円、企業債償還金290, 896千円、投資120, 000千円、返還金1千円、予備費1, 000千円を予定し、その予定総額を1, 228, 742千円と定めるものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額780, 172千円は、過年度分損益勘定留保資金26, 659千円、当年度分損益勘定留保資金331, 237千円、建設改良積立金350, 000千円及び当年度分消費税資本的収支調整額72, 276千円で補填するものであります。

#### (4) 企業債

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであります。

#### (5) 一時借入金

一時借入金の限度額を500, 000千円と定めるものであります。

#### (6) 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額の流用を同一款内でこれらの経費の各項間の流用と定めるものであります。

#### (7) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員給与費133, 397千円、交際費50千円と定めるものであります。

#### (8) 他会計からの補助金

補助を受ける会計名、理由及び金額を定めるものであります。

#### (9) たな卸資産の購入限度額

たな卸資産の購入限度額を8, 000千円と定めるものであります。

### 議案第29号 令和8年度白河市工業用水道事業会計予算

#### (1) 業務の予定量

業務の予定量は、給水事業者数3社、年間総配水量164, 300m<sup>3</sup>、一日平均配水量450m<sup>3</sup>と定めるものであります。

#### (2) 収益的収入及び支出の予定額

収益的収入については、工水営業収益11, 160千円、工水営業外収益40, 786千円を予定し、その予定総額を51, 946千円と定めるものであります。

収益的支出については、工水営業費用42, 454千円、工水営業外費用8, 492千円、予備費1, 000千円を予定し、その予定総額を51, 946千円と定めるものであります。

#### (3) 資本的収入及び支出の予定額

資本的収入については、他会計補助金1千円を予定し、その予定総額を1千円と定めるものであります。

資本的支出については、企業債償還金43, 341千円を予定し、その予定総額を43, 341千円と定めるものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額43,340千円は、過年度分損益勘定留保資金39,910千円及び当年度分損益勘定留保資金3,430千円で補填するものであります。

(4) 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額の流用を同一款内でこれらの経費の各項間の流用と定めるものであります。

(5) 他会計からの補助金

補助を受ける会計名、理由及び金額を定めるものであります。

議案第30号 令和8年度白河市下水道事業会計予算

(1) 業務の予定量

業務の予定量は、水洗化戸数18,903戸、年間総処理水量4,715,684m<sup>3</sup>、一日平均処理水量12,919m<sup>3</sup>、主な建設事業の概要として処理場施設更新事業15,500千円、農業集落排水事業（機能強化）141,000千円、浄化槽設置工事41,118千円と定めるものであります。

(2) 収益的収入及び支出の予定額

収益的収入については、営業収益925,202千円、営業外収益1,510,194千円、特別利益3千円を予定し、その予定総額を2,435,399千円と定めるものであります。

収益的支出については、営業費用2,285,803千円、営業外費用145,418千円、特別損失430千円、予備費3,000千円を予定し、その予定総額を2,434,651千円と定めるものであります。

(3) 資本的収入及び支出の予定額

資本的収入については、企業債130,800千円、他会計出資金462,512千円、他会計補助金240千円、国及び県補助金221,498千円、受益者負担金及び分担金9,247千円、工事負担金17,784千円、その他資本的収入24,363千円を予定し、その予定総額を866,444千円と定めるものであります。

資本的支出については、建設改良費476,547千円、企業債償還金900,861千円、予備費1,000千円を予定し、その予定総額を1,378,408千円と定めるものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額511,964千円は、過年度分損益勘定留保資金126,760千円、当年度分損益勘定留保資金97,314千円、当年度分消費税資本的収支調整額37,890千円、建設改良積立金190,000千円及び減債積立金60,000千円で補填するものであります。

(4) 債務負担行為

債務負担行為の事項、期間及び限度額を定めるものであります。

(5) 企業債

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるもので

あります。

(6) 一時借入金

一時借入金の限度額を 500,000 千円と定めるものであります。

(7) 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額の流用を同一款内でこれらの経費の各項間の流用と定めるものであります。

(8) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員給与費 95,412 千円と定めるものであります。

(9) 他会計からの補助金

補助を受ける会計名、理由及び金額を定めるものであります。